B25133401-02

原水・浄水・水質試験（検査）報告書

令和7年9月19日

事業者：環境コンサルタント株式会社
〒085-0016 釧路市錦町5丁目3番地
事業所：本社事業部
水道法20条登録水質検査機関　登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
TEL（0154）40-2331　FAX（0154）40-3754
水質検査部門管理者　久保下 誠

依頼者名		白糠町長 棚野 孝夫 様			
分析試料名及び採取場所等		白糠系統 末端給水栓 浄水			
分析受付日		令和7年9月2日			
採取時刻	10:15	水温(℃)	18.5	残留塩素濃度(mg/L)	0.61

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

記

	分析項目		分析結果	水道水質基準	定量下限値
1	一般細菌	(個/mL)	0	100	0
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	−
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.003	0.0002
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.0005	0.00005
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.02	0.002
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	10	0.05
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.8	0.05
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.05	1.0	0.01
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.002	0.0002
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.05	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0004未満	0.04	0.0004
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0002未満	0.02	0.0002
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
21	塩素酸	(mg/L)	0.12	0.6	0.06
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02	0.001
23	クロロホルム	(mg/L)	0.016	0.06	0.0002
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.03	0.001
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0008	0.1	0.0002
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.022	0.1	0.001
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	0.03	0.001
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0051	0.03	0.0002
30	ブロモホルム	(mg/L)	0.0002未満	0.09	0.0002

B25133402-02

原水・浄水・水質試験（検査）報告書

令和7年9月19日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様				
分析試料名及び採取場所等	白糠系統 末端給水栓 浄水				
分析受付日	令和7年9月2日				
採取時刻	10:15	水温(℃)	18.5	残留塩素濃度(mg/L)	0.61

事業者：環境コンサルタント株式会社
〒085-0016 釧路市錦町5丁目3番地
事業所：本社事業部
水道法20条登録水質検査機関　登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
TEL (0154) 40-2331　FAX (0154) 40-3754
水質検査部門管理者　久保下 誠

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

記

	分析項目		分析結果	水道水質基準	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.001未満	0.08	0.001
32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	1.0	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.014	0.2	0.002
34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.024	0.3	0.005
35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.004	1.0	0.002
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	16	200	0.5
37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.0008	0.05	0.0002
38	塩化物イオン	(mg/L)	8.1	200	0.2
39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	65	300	3.3
40	蒸発残留物	(mg/L)	140	500	50
41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2	0.02
42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.00001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.00001	0.000001
44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.005未満	0.02	0.005
45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.005	0.0005
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	1.1	3	0.3
47	pH値		6.8(25℃)	5.8～8.6	－
48	味		異常なし	異常でないこと	－
49	臭気		異常なし	異常でないこと	－
50	色度	(度)	0.8	5	0.5
51	濁度	(度)	0.2未満	2	0.2

試料採取者	当社	採水者氏名	石野 光弘
分析方法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考　分析結果に"～未満"と表されている数値は、定量下限値を表す。
上記の検査項目12については基準値の1/10を、39,40については基準値の1/5を超過している。
検査期間：令和7年9月2日～令和7年9月19日

B25133501-02

原水・浄水・水質試験（検査）報告書

令和7年9月19日

事業者：環境コンサルタント株式会社
〒085-0016 釧路市錦町5丁目3番地
事業所：本社事業部
水道法20条登録水質検査機関　登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
TEL（0154）40-2331　FAX（0154）40-3754
水質検査部門管理者　久保下 誠

依頼者名		白糠町長 棚野 孝夫 様			
分析試料名及び採取場所等		白糠系統和天別 末端給水栓 浄水			
分析受付日		令和7年9月2日			
採取時刻	9:30	水温(℃)	14.8	残留塩素濃度(mg/L)	0.59

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

記

	分析項目		分析結果	水道水質基準	定量下限値
1	一般細菌	(個/mL)	0	100	0
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	－
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.003	0.0002
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.0005	0.00005
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.02	0.002
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.36	10	0.05
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.8	0.05
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.05	1.0	0.01
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.002	0.0002
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.05	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0004未満	0.04	0.0004
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0002未満	0.02	0.0002
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
21	塩素酸	(mg/L)	0.16	0.6	0.06
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02	0.001
23	クロロホルム	(mg/L)	0.023	0.06	0.0002
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.008	0.03	0.001
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0010	0.1	0.0002
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.031	0.1	0.001
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.012	0.03	0.001
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0068	0.03	0.0002
30	ブロモホルム	(mg/L)	0.0002未満	0.09	0.0002

上81

B25133502-02

原水・浄水・水質試験（検査）報告書

令和7年9月19日

依頼者名		白糠町長 棚野 孝夫 様			
分析試料名及び採取場所等		白糠系統和天別 末端給水栓 浄水			
分析受付日		令和7年9月2日			
採取時刻	9:30	水温(℃)	14.8	残留塩素濃度(mg/L)	0.59

事業者：環境コンサルタント株式会社
〒085-0016 釧路市錦町5丁目3番地
事業所：本社事業部
水道法20条登録水質検査機関　登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
TEL (0154) 40-2331　FAX (0154) 40-3754
水質検査部門管理者　久保下 誠

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

記

	分析項目		分析結果	水道水質基準	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.001未満	0.08	0.001
32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	1.0	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.2	0.002
34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.3	0.005
35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.004	1.0	0.002
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	17	200	0.5
37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.05	0.0002
38	塩化物イオン	(mg/L)	8.1	200	0.2
39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	68	300	3.3
40	蒸発残留物	(mg/L)	150	500	50
41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2	0.02
42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.00001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.00001	0.000001
44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.005未満	0.02	0.005
45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.005	0.0005
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	1.3	3	0.3
47	pH値		6.9(25℃)	5.8～8.6	－
48	味		異常なし	異常でないこと	－
49	臭気		異常なし	異常でないこと	－
50	色度	(度)	0.7	5	0.5
51	濁度	(度)	0.2未満	2	0.2

試料採取者	当社	採水者氏名	石野 光弘
分析方法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考　分析結果に"～未満"と表されている数値は、定量下限値を表す。
上記の検査項目12については基準値の1/10を、39,40については基準値の1/5を超過している。
検査期間：令和7年9月2日～令和7年9月19日

B25133601-02

原水・浄水・水質試験（検査）報告書

令和7年9月19日

依頼者名		白糠町長 棚野 孝夫 様			
分析試料名及び採取場所等		庶路系統 役場庶路支所 浄水			
分析受付日		令和7年9月2日			
採取時刻	9:05	水温(℃)	19.8	残留塩素濃度(mg/L)	0.52

事業者：環境コンサルタント株式会社
〒085-0016 釧路市錦町5丁目3番地
事業所：本社事業部
水道法20条登録水質検査機関　登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
TEL（0154）40-2331　FAX（0154）40-3754
水質検査部門管理者　久保下 誠

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

記

	分析項目		分析結果	水道水質基準	定量下限値
1	一般細菌	(個/mL)	0	100	0
2	大腸菌		検出せず	検出されないこと	−
3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.003	0.0002
4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.0005	0.00005
5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.01	0.001
7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.02	0.002
9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.04	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	10	0.05
12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.8	0.05
13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.05	1.0	0.01
14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.002	0.0002
15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.05	0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.0004未満	0.04	0.0004
17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.0002未満	0.02	0.0002
18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
20	ベンゼン	(mg/L)	0.0002未満	0.01	0.0002
21	塩素酸	(mg/L)	0.13	0.6	0.06
22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.001未満	0.02	0.001
23	クロロホルム	(mg/L)	0.015	0.06	0.0002
24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.006	0.03	0.001
25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.0009	0.1	0.0002
26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.01	0.001
27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.021	0.1	0.001
28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	0.03	0.001
29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.0054	0.03	0.0002
30	ブロモホルム	(mg/L)	0.0002未満	0.09	0.0002

上81

B25133602-02

原水・浄水・水質試験（検査）報告書

令和7年9月19日

依頼者名	白糠町長 棚野 孝夫 様				
分析試料名及び採取場所等	庶路系統 役場庶路支所 浄水				
分析受付日	令和7年9月2日				
採取時刻	9:05	水温(℃)	19.8	残留塩素濃度(mg/L)	0.52

事業者：環境コンサルタント株式会社
〒085-0016 釧路市錦町5丁目3番地
事業所：本社事業部
水道法20条登録水質検査機関　登録番号209号
〒088-0606 釧路郡釧路町中央6丁目15番地2
TEL (0154) 40-2331　FAX (0154) 40-3754
水質検査部門管理者　久保下 誠

上記の試料について下記のとおり報告いたします。

記

	分析項目		分析結果	水道水質基準	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.001未満	0.08	0.001
32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	1.0	0.002
33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.010	0.2	0.002
34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.3	0.005
35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.019	1.0	0.002
36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	16	200	0.5
37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.0003	0.05	0.0002
38	塩化物イオン	(mg/L)	8.2	200	0.2
39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	68	300	3.3
40	蒸発残留物	(mg/L)	150	500	50
41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.2	0.02
42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.00001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.00001	0.000001
44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.005未満	0.02	0.005
45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.005	0.0005
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	1.1	3	0.3
47	pH値		6.8(25℃)	5.8～8.6	－
48	味		異常なし	異常でないこと	－
49	臭気		異常なし	異常でないこと	－
50	色度	(度)	0.7	5	0.5
51	濁度	(度)	0.2未満	2	0.2

試料採取者	当社	採水者氏名	石野 光弘
分析方法	平成15年厚生労働省告示第261号による。		
判定	上記の検査項目については平成15年度厚生労働省令第101号の飲料水基準に適合する。		

備考　分析結果に"～未満"と表されている数値は、定量下限値を表す。
上記の検査項目12については基準値の1/10を、39,40については基準値の1/5を超過している。
検査期間：令和7年9月2日～令和7年9月19日